⑵　次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

イ　上記⑴のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合

ロ　公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合

6　契約書作成の要否　要

7　入札心得書及び契約条項を示す場所　関東財務局管財第１部宿舎建設計画課、各財務事務所及び各出張所宿舎担当

8　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金　免除

⑵　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

9　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑶　詳細は、入札説明書による。

10　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shizuo Horiuchi Deputy Director of General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : seismic upgrade and other works of the government official housing (Yonbancyo-Jyuutaku (provisional name))

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 17 January 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 5 : 00 P.M. 19 February 2013 (Tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M. 18 February 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Official Dormitory Section, Kanto Local Finance Bureau, Ministry of Finance, 1―1, Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-city, Saitama, Japan, TEL : 048―600―1207

⑺　Languages for making inquiries : Japanese

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月27日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長　梅山　和成

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成24年度23号岡崎ＢＰ矢作古川橋東鋼上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　愛知県西尾市小島町

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝325.5m　鋼６径間連続非合成箱桁橋　鋼重　Ｗ＝約1,100ｔ　橋長　Ｌ＝315.5m（51.5＋53.5＋51.5＋３@53.0m）

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年５月15日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約1,100ｔ

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑿　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成９年度以降に元請けとして、次の㋐から㋒に掲げる要件を満たす鋼橋を製作・架設した工事を施工した実績を有すること。ただし、㋐から㋒は同一橋梁であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成９年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。

㋐　道路橋（ＴＬ－20以上のものとする。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。

㋑　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋（鋼床版橋を除く。）以外の鋼橋工事。

㋒　最大支間長が、40m以上の工事。

⑸　下記３⑵①㋑に示す評価項目に対し提出された技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。

・「建設業法第７条２号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。（建設業法施行規則第７条の三及び国交省告示1424号（平成17年12月16日）参照）

②　上記⑷に掲げる工事を架設した経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

③　当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。